

制服規定

服装は質素を旨とし、常に八代清流高校生としての品位を保ち、端正にして華美にならないように心掛けること。

I 冬用制服



Aタイプ



Bタイプ



Cタイプ

- (1) Aタイプ：学校指定のブレザー、スラックス、長袖シャツ、ネクタイ
- (2) Bタイプ：学校指定のブレザー、スラックス、長袖ブラウス、リボン
- (3) Cタイプ：学校指定のブレザー、スカート、長袖ブラウス、リボン
- (4) その他

ア ブレザーの左胸のエンブレムは、入学年度で色（赤・青・緑）が異なる。

イ スラックスを着用する場合は、単色（黒・紺・茶）の革ベルトまたは布ベルトを必ず着用する。

ウ 防寒用として、学校指定のセーター（黒）の着用ができる。

エ マフラー（ネックウォーマーを含む）及び手袋、コートなどの防寒着は校舎外（登下校中）での着用とし、色は華美でないものとする。

オ 黒のタイツを着用することができる。

2 夏用制服



Aタイプ



Bタイプ



Cタイプ

- (1) Aタイプ：スラックス、半袖シャツ
- (2) Bタイプ：スラックス、半袖ブラウス
- (3) Cタイプ：スカート、半袖ブラウス
- (4) その他

ア 半袖シャツまたは半袖ブラウスから透けない肌着を着用する。

イ スラックスを着用する場合は、単色（黒・紺・茶）の革ベルトまたは布ベルトを必ず着用する。

3 中間服

- (1) 夏服・冬服の移行時に中間服を認める。その際は、冬用制服でブレザーを脱いだ状態とする。期間については適宜決定する。